



北茨城市商工会報

発行所
北茨城市商工会
北茨城市磯原町本町1-3-9
TEL(0293)42-2511
FAX(0293)42-0503
URL: http://www.kitaiba-shoko.jp

商工会は 行きます 聞きます 提案します

■発行日/平成28年2月1日 第79号 商工会員数 1,023名 青年部員数 13名 女性部会員数 115名

発行責任者
北茨城市商工会長 大森 廣幸

新春 賀詞交歓会



1月13日（水）北茨城市民ふれあいセンターにおいて、市内商工業者など各界の代表者ら約200名が出席し、それぞれの新しい年の飛躍と更なる地域発展を誓いました。



市長挨拶 — 豊田 稔市長



会長挨拶 — 大森 廣幸商工会長



乾杯挨拶 — 協三工業(株)代表取締役
蓮田 章治氏

北茨城市「市制施行60周年記念」プレミアム商品券

* 最終換金日のお知らせ * 平成28年2月22日(月)

『北茨城市プレミアム商品券』発行事業に関しまして、ご加盟店の皆さまには絶大なるご協力をいただき誠にありがとうございました。

同商品券は平成28年1月31日(日)をもって使用期限が到来致しました。

ご加盟店においては、換金期限の**平成28年2月22日(月)**を経過致しますと換金が出来なくなりますので、まだプレミアム商品券がお手元にある場合は、必ず期限までに申請くださるようお願い致します。



伴走型小規模事業者支援推進事業

～ 第1回 北茨城市・高萩市就職面接会～

1月21日(木)、当会会館2階にて高卒予定者対象「北茨城市・高萩市就職面接会」を実施いたしました。当日は北茨城市・高萩市内の19事業所が参加し、磯原郷英高等学校をはじめ近隣の高等学校6校より22名の生徒が複数の採用面接を受検しました。

ハローワーク高萩管内(北茨城市及び高萩市)での就職面接会は今回が初となる試みですが、地域の中小企業や小規模事業者の人手不足解消の一環として当会主催にて5年間継続実施する事業です。

今後、年2回のペースで面接会の開催を予定しており、次回は10月下旬の開催に向けて準備を進めてまいります。是非事業所の皆様のご参加をよろしくお願いいたします。



新入会員紹介

平成27年12月1日～平成28年1月31日

会員入会のおすすめ

会員の皆様方のお取引先やお知り合いで、まだ会員でない方がいらっしゃいましたら、ぜひご加入をお勧め下さいますようお願い致します。また、当商工会や地域に関するご意見等がありましたら、どしどしお寄せください。
TEL 42-2511 kitasho@atlas.plala.or.jp

■ 平次 (飲食業)

佐川岳史 / 磯原町磯原1-157

■ (株)昇栄 (建設業)

瀧 英明 / 磯原町磯原1890-39

■ Office Genie (経営コンサルタント業)

渡辺昌治 / いわき市平字田町120 LA TOV6 F-M1

平成27年度補正 小規模事業者持続化補助金公募について【予定】

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓の取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限50万円。

2月中旬に募集開始し、3月下旬に締め切りになる見通しです。近くなりましたら、茨城県商工会連合会・北茨城市商工会のホームページに公募要項が掲載される予定です。公募要項をご確認いただき申請書様式をご記入の上、提出してください。

説明会 2月29日(月) 13:30～つくば市 東雲
3月7日(月) 13:30～水戸市 市町村会館

小規模企業共済制度 改正のお知らせ

小規模企業共済制度では、個人事業主の配偶者又は子への事業全部譲渡に係る共済金支給額の引き上げや廃業時のコスト負担への対応、より多くの小規模事業者が利用しやすいような制度の利便性の向上を目的に、平成28年4月1日に制度改正が行われます。

共済事由の見直し

改正内容

共済事由の見直しによって、受け取れる共済金額が増加するとともに、共済金を分割して受け取れる方法も選べるようになります。

① 準共済事由からA共済事由に見直された事由

- ・個人事業主の「個人事業主が配偶者又は子への事業の全部譲渡」
- ・共同経営者の「個人事業主の配偶者又は子への事業の全部譲渡に伴い、共同経営者が配偶者又は子への事業（共同経営者の地位）を全部譲渡」

② 準共済事由からB共済事由に見直された事由

会社等役員の「会社等役員の退任（疾病・負傷・死亡・解散を除く）」のうち会社等役員の退任日において65歳以上の場合

※そのほか制度の詳細な内容については下記へお問い合わせ下さい。

独立行政法人中小企業基盤整備機構

TEL: 050-5541-7171 (共済相談室) [小規模企業共済](#) [検索](#)

【参考】小規模企業共済制度の共済事由

共済事由 地位	A共済事由	B共済事由	準共済事由	解約事由
個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> ◎個人事業の廃止 ◎個人事業主の死亡 	<ul style="list-style-type: none"> ①親族内承継を廃業と同様の共済事由に引き上げ ◎老齢給付 (65歳以上で180か月以上掛金を納付した場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎個人事業主が配偶者又は子に事業の全部譲渡 ◎法人成りし、その会社の役員に就任しなかった 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎任意解約 ◎機構による共済契約の解除 (12か月以上の掛金滞納など) ◎法人成りし、その会社の役員たる小規模企業者となった
共同経営者	<ul style="list-style-type: none"> ◎個人事業主の廃業に伴う共同経営者の退任 ◎共済契約者の死亡 ◎共同経営者の疾病又は負傷による退任 	<ul style="list-style-type: none"> ①親族内承継を廃業と同様の共済事由に引き上げ ◎老齢給付 (65歳以上で180か月以上掛金を納付した場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎個人事業主の配偶者又は子への事業の全部譲渡に伴い、共同経営者が配偶者又は子への事業の全部譲渡（共同経営者の地位の譲渡） ◎個人事業主が法人成りし、共同経営者がその会社の役員に就任しなかった 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎任意解約 ◎機構による共済契約の解除 (12か月以上の掛金滞納など) ◎個人事業主が法人成りし、共同経営者がその会社の役員たる小規模企業者となった ◎共同経営者の退任による解約
会社等役員	<ul style="list-style-type: none"> ◎会社等の解散 (注) 組織変更により会社を解散した場合を除く 	<ul style="list-style-type: none"> ◎老齢給付 (65歳以上で180か月以上掛金を納付した場合) ◎会社等役員の疾病又は負傷による退任 ◎会社等役員の65歳以上の退任 ◎会社等役員の死亡 	<ul style="list-style-type: none"> ◎会社等役員の退任 (疾病・負傷・死亡・解散を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎任意解約 ◎機構による共済契約の解除 (12か月以上の掛金滞納など)

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の

全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償

「がん」重点補償

「病氣」の補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です！

掛金は月々2,000円から！ 詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。（「病氣」の補償および「がん」重点補償の場合、健康状態に関する告知義務あり。）

※ただし「病氣」の補償・「がん」重点補償については、共済期間開始時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下（シニア医療特約を更新される場合は、満80歳以下）の方に限ります。 ※「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。



確定申告無料相談会について

毎年実施しています確定申告の納税相談会について、当商工会では小規模企業者のみの受付となっています。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

小規模企業者とは (下記の要件すべてに該当する事業所)

- ・従業員数が商業・サービス業は5人以下、製造業・建設業その他は20人以下
- ・年間売上金額が3,000万円以下
- ・所得金額(不動産所得・雑所得を含む)が400万円以下(専従者給与控除前の金額)

相談日のお知らせ



相談ご希望の方は下記日程をご確認の上ご来場ください。

***時間** 午前9:00～午後3:00 受付終了
(正午から午後1時までは休憩時間)

期 日	場 所	相 談 員 (予 定)
平成28年2月18日(木)	北茨城市商工会館	長瀬 幸彦 税理士
19日(金)		松本 史夫 税理士
25日(木)		飯塚 紀昭 税理士
3月1日(火)		小島 延友 税理士
3日(木)	大津公民館	石川 浩司 税理士
4日(金)	北茨城市商工会館	飯塚 紀昭 税理士
7日(月)		松本 史夫 税理士
8日(火)		長瀬 幸彦 税理士
10日(木)		長瀬 幸彦 税理士
11日(金)		松本 史夫 税理士
14日(月)		松本 史夫 税理士
15日(火)		長瀬 幸彦 税理士

※決算書や消費税申告書を提出された場合は受付手数料がかかります。

女性部だより

商工会事業の協力のため、茨城空港を利用する中国人観光客に対して、北茨城の観光と特産品のPR活動を現在行っています。中国語通訳者を介した観光資源についての魅力度調査や茨城に求めている観光ニーズについてのアンケート調査等で、得られたデータは今後の外国人観光客に対してのインフラ整備等に活用されます。



第9回 北茨城ひなあがり 平成28年2月12(金)～3月3日(木)

復興事業とまちづくり事業の一環として、今年も部員が作成したつるし雛を雨情生家に展示しますので、是非足をお運びいただければと思います。

- ◆ 内容 *いろいろなお雛さまの展示や販売 *様々な作家の作品展示と販売
*ほんわかうれしいプレゼント企画 *雛カフェ *雛ランチ

- ◆ 特別展示
 - ・野口雨情生家(北茨城市商工会女性部) ・野口雨情記念館
 - ・ステーションりぷる[磯原駅西口] ・映画「天心」ロケセット[五浦岬公園]
 - ・茨城県天心記念五浦美術館 ・茨城大学五浦美術文化研究所 旧天心邸
 - ・漁業歴史資料館よう・そろー ・市場食堂 ・北茨城市役所ロビー
 - ・北茨城市立図書館 ・北茨城市民病院 ・市民病院付属家庭医療センター
 - ・市民サービスセンター(北部・南部)など

◆ 問合せ：ひなあがり実行委員会事務局(コットンちゃむ) TEL 0293-46-5571

◆ 主催：きたいばらきそぞろねっと 後援：北茨城市観光協会 北茨城市商工会



青年部員募集

一緒に活動しませんか?

参加資格

商工会員及び事業に従事している45歳以下の方(女性もOK!)